



商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第5391596号

(REGISTRATION NUMBER)

商標
(THE MARK)

標準文字
ナノソルト

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分
(LIST OF GOODS AND SERVICES)

第30類 食塩を用いた菓子及び食塩を用いたパン，食塩を用いたみそ，食塩を用いたウスターソース，食塩を用いたグレービーソース，食塩を用いたケチャップソース，食塩を用いたしょうゆ，食塩を用いたそばつゆ，食塩を用いたドレッシング，食塩を用いたホワイトソース，食塩を用いたマヨネーズソース，食塩を用いた焼肉のたれ，ごま塩，食塩，セロリーソルト，食塩を用
その他別紙記載

商標権者
(OWNER OF
THE TRADEMARK RIGHT)

青森県三沢市新町三丁目31番地2201号

鈴木建設工業株式会社

出願番号
(APPLICATION NUMBER)
出願日
(FILING DATE)
登録日
(REGISTRATION DATE)

商願2010-073788
平成22年 3月 7日 (March 7, 2010)
平成23年 2月18日 (February 18, 2011)

この商標は、登録するものと確定し、商標原簿に登録されたことを証する。
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE TRADEMARK IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

平成23年 2月18日 (February 18, 2011)

特許庁長官
(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

岩井良行



商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

(続葉 1)

登録第5391596号 (REGISTRATION NUMBER)

商願2010-073788 (APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分
(LIST OF GOODS AND SERVICES)

(第30類) いた穀物の加工品

[以下余白]